

令和3年度関係省庁熱中症関連予算

省 庁 名	令和3年度 当初予算額 〔 令和2年度 当初予算額 〕	主 な 施 策 概 要
内閣府	-	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時において、被災自治体からの具体的な要請を待たずに、被災者の命と生活環境に不可欠な必需品を国が調達し被災地に緊急輸送する、いわゆるプッシュ型支援を実施する際には、季節等に応じて、避難所における熱中症対策に必要なクーラー等の冷房機器も支援する。
消防庁	<p>救急業務に関する調査の統計処理業務 5,985千円（5,985千円）の内数</p> <p>政策広報・普及啓発用資料 1,940千円 （1,940千円）の内数</p>	<p>熱中症による救急搬送人員調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の消防本部を調査対象とし、週毎に速報値、月毎に確定値を公表する。 <p>熱中症予防啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策リーフレットや、予防啓発コンテンツ（ビデオ、イラスト、音声メッセージ、ポスター、ツイッター）を用いた熱中症予防に対する注意喚起及び情報提供を行う。 都道府県、消防本部における取組事例を紹介し、効果的な取組みを促進する。
文部科学省	<p>公立学校施設整備費 76,833,764千円 （77,475,542千円） の内数（内閣府で計上している沖縄分を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校施設については、地方公共団体からの計画を踏まえ、空調設備の設置を支援している。（公立小中学校等の普通教室における空調設置率は令和2年9月1日時点で93.0%となった。）

厚生労働省	<p>新しい生活様式を踏まえた熱中症予防対策の普及啓発の強化 19,532千円（19,547千円）</p> <p>（労働基準局安全衛生部労働衛生課） 通常業務の一環として実施</p> <p>委託事業 44,768千円 （50,364千円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式を踏まえた効果的な熱中症予防の普及啓発を行う。 ・リーフレット等を活用し、都道府県労働局や労働基準監督署において熱中症予防対策について周知・指導を行う。 ・熱中症予防対策に関する動画等を作成し、ポータルサイトへ掲載する（予定）。
農林水産省	通常業務の一環として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業中の熱中症事故防止に向けて、春の農繁期や7～8月を中心に、注意喚起や予防法の周知を積極的に実施。 ・具体的には、行政ルート等を通じて、熱中症リスクの高い時期に、都道府県、関係団体を通じて注意喚起や予防法を周知する通知を発出。 ・また、農林水産省が運営する「MAFFアプリ」、農林水産省公式Twitter等様々なコンテンツを活用し、農家に対して直接、熱中症リスクに応じた注意喚起情報等をきめ細かく提供。
国土交通省	ヒートアイランド対策として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策に関する施策として、「地表面被覆の改善」、「都市形態の改善」等を実施。
観光庁	通常業務の一環として実施	<p>日本政府観光局（JNTO）、JNTO認定観光案内所のほか、宿泊団体、旅行業者団体へ「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」等の災害・医療関係ツールの情報を熱中症の注意喚起に合わせて提供。</p> <p>【情報提供内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熱中症対策リーフレット（英語）（環境省作成） ○災害時情報提供アプリ「Safety tips」

		<ul style="list-style-type: none"> ○外国人患者を受け入れる医療機関情報を取りまとめたリスト ○具合が悪くなったときに役立つガイドブック（英語） ○訪日外国人旅行者向け海外旅行保険加入勧奨リーフレット
気象庁	通常業務の一環として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地の気温等の観測情報及び熱中症警戒アラート等の予測情報の提供
環境省	<p>(環境安全課) 熱中症対策推進事業 171,944千円 (138,829千円)</p> <p>(大気生活環境室) クールシティ推進事業 49,555千円 (57,357千円)</p> <p>オリンピック・パラ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症に関する啓発資料作成事業 環境保健マニュアルやパンフレット等の作成・配布による普及啓発を行う。 ・熱中症対策に係る指導者養成事業 自治体の担当職員や一般の方を対象にしたシンポジウムを、ICTも活用しつつ各地で幅広く開催する。 ・地域における効果的な熱中症予防対策の推進等に係る事業 全国の地方自治体における熱中症対策の包括的・体系的な整理及びその実行を後押しするとともに、全国地方自治体における取組状況を把握・検証し、全国的な熱中症対策の底上げを図る。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に対応した熱中症対策の検討・推進事業 「新しい生活様式」における熱中症のリスクの評価や必要な対策、ナッジの活用も含む啓発方法等について、民間企業とも連携しつつ検討を実施し、得られた結果を、啓発資料の作成、地方自治体での活用・取組等に活かす。 ・夏季の自然災害の被災者・支援者における熱中症対策事業 災害時に特有の環境や状況から発生する熱中症に関する課題を収集・分析・評価し、効果的な手法について検討、対応マニュアル等の作成や普及啓発等を行う。 ・WBGT（暑さ指数）の認知度向上・行動変容に繋がる情報発信のあり方の検討 ・暑熱対策に関する知見の収集やとりまとめ、情報発信。 ・WBGT（暑さ指数）を熱中症予防情報サイトで提供。また、WBGT（暑さ指数）予測値の精度向上及び熱中症警戒アラートの全国展開に伴うサイトの改修作業を実施。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、

	<p>オリンピック暑熱環境測定事業 38,945千円 (38,945千円)</p> <p>(気候変動適応室) 気候変動影響評価・適応推進事業 521,418千円の内数 (熱中症関連施策以外のものも含む) (546,912千円の内数 (熱中症関連施策以外のものも含む))</p>	<p>主要競技会場周辺等のWBGT（暑さ指数）を計測。得られたデータを利用し、大会開催期間の熱中症予防情報を発信。また、競技会場内でのWBGT（暑さ指数）の計測も実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年に取りまとめた気候変動影響評価報告書（暑熱関係を含む）を踏まえ、気候変動適応計画の改定を令和3年度中に行う。 ・気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、熱中症関連施策を含めた各分野における気候変動適応施策を地方公共団体や関係府省庁と連携して推進。
--	---	--